

## 米の全量全袋検査における詳細検査の結果について

平成24年11月2日  
水田畑作課

### I 基準値を超過した玄米

全量全袋検査で詳細検査を行った結果、郡山市旧富久山町及び大玉村旧玉井村で生産された24年産米で、基準値を超える放射性セシウムが検出された。

#### 1 郡山市旧富久山町

##### (1) 検査結果

検査区分	検査実施数	検査結果
全量全袋検査	55袋※1	スクリーニングレベル超 8袋
ゲルマニウム半導体検出器での詳細検査	8検体※2	基準値超過 1検体 放射性セシウム濃度 (120Bq/kg) 品種：こがねもち

※1 11月1日に実施した当該農家1戸の検査実施数

※2 11月2日に県農業総合センターで実施

##### (2) 当該農家の生産状況

- ア 作付面積： 170.1a (コシヒカリ165.4a、こがねもち4.7a)  
イ 収穫量： 254袋 (30kg) (うち検査済167袋)

##### (3) 当該地域 (郡山市旧富久山町) の生産状況 (農林業センサス)

- ア 稲作農家数： 205戸  
イ 水稻作付面積： 282ha  
(参考) 郡山市全体 稲作農家数： 5,640戸、水稻作付面積： 8,206ha

#### 2 大玉村旧玉井村

##### (1) 検査結果

検査区分	検査実施数	検査結果
全量全袋検査	6袋※1	スクリーニングレベル超 6袋
ゲルマニウム半導体検出器での詳細検査	6検体※2	基準値超過 6検体 放射性セシウム濃度 (270~280Bq/kg) 品種：こがねもち

※1 10月31日に実施した当該農家1戸の検査実施数 (すべてもち米)

※2 11月2日に県農業総合センターで実施

## (2) 当該農家の生産状況

- ア 作付面積：100.4a（コシヒカリ96.8a、こがねもち3.6a）
- イ 収穫量：167袋（30kg）、全量検査済み

## (3) 当該地域（大玉村旧玉井村）の生産状況（農林業センサス）

- ア 稲作農家数：412戸
- イ 水稲作付面積：519ha  
〈参考〉大玉村全体 稲作農家数：670戸、水稲作付面積：930ha

## 3 今後の対応

- (1) 本日、各市町村及び集出荷業者等に対し、郡山市旧富久山町及び大玉村旧玉井村で生産された米の出荷自粛を要請する。
- (2) 基準値を超過した米袋については、郡山市及び大玉村が隔離・保管し、流通しない。  
なお、同地域の米で全量全袋検査を実施し、基準値以下であることを確認した上で出荷された米袋については、回収する必要はない。
- (3) 今回の結果を受け、国から出荷制限の指示があるものと考えられるが、24年産米については、米の全量把握と全量全袋検査の実施を条件に解除できることとなっており、郡山市及び大玉村に当該区域を対象とした管理計画の策定に早期に着手するよう促すとともに、出荷制限の速やかな解除に向けて、国との調整を進めて行く。
- (4) 今後、当該ほ場で基準値を超えた玄米が発生した原因について、究明していく。
- (5) 当該旧市町村で生産された稲わらについて、飼料としての流通と利用の自粛を要請する。
- (6) 今後とも、県産米の安全性を確保するため、県内全域で全量全袋検査を実施していく。

## II 高い濃度の放射性セシウムが付着した米について

### 1 検査対象

いわき市旧久の浜町の生産者（1戸）が生産した玄米

### 2 検査結果

検査区分	検査実施数	検査結果	
全量全袋検査	36袋※1	スクリーニングレベル超	1袋
		スクリーニングレベル以下	35袋
ゲルマニウム半導体 検出器での詳細検査	1袋※2	洗浄前の検体	57Bq/kg※3
		洗浄後の検体	12Bq/kg

※1 10月29日に実施した当該農家1戸の検査実施数

※2 11月2日に県農業総合センターで実施

※3 同一米袋から検体を採取して検査

### 3 原因

当該生産者は、前年使用していなかった農機具を使用して米の乾燥・調製を行っており、今回検査した米は、この農機具を使用して初めて調製を行ったロットから発生した米であった。

農機具による汚染が疑われたことから、米を洗浄して検査した結果、放射性セシウムの濃度は大きく低下した。

このため、農機具に存在していた放射性セシウムが玄米に付着したことが原因であることが分かった。

### 4 対応

基準値は超過していないが、当該米袋は廃棄することとしている。

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム  
20品中  
100Bq/kgを超えるもの7品

No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
				セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	合算値 (Bq/kg)
1	福島市(旧庭塚村)	H24.10.31	玄米	24.6	47.1	72
2	福島市(旧庭塚村)	H24.10.31	玄米	29.2	49.2	78
3	福島市(旧庭塚村)	H24.10.31	玄米	26.4	46.1	73
4	福島市(旧庭塚村)	H24.10.31	玄米	25.8	48.2	74
5	伊達市(旧伊達町)	H24.10.30	玄米	15.0	30.1	45
6	大玉村(旧玉井村)	H24.11.1	玄米	109	168	<u>280</u>
7	大玉村(旧玉井村)	H24.11.1	玄米	106	171	<u>280</u>
8	大玉村(旧玉井村)	H24.11.1	玄米	106	169	<u>280</u>
9	大玉村(旧玉井村)	H24.11.1	玄米	103	178	<u>280</u>
10	大玉村(旧玉井村)	H24.11.1	玄米	105	169	<u>270</u>
11	大玉村(旧玉井村)	H24.11.1	玄米	96.7	169	<u>270</u>
12	郡山市(旧富久山町)	H24.11.1	玄米	37.5	59.2	97
13	郡山市(旧富久山町)	H24.11.1	玄米	33.2	63.0	96
14	郡山市(旧富久山町)	H24.11.1	玄米	35.8	49.4	85
15	郡山市(旧富久山町)	H24.11.1	玄米	41.6	48.0	90
16	郡山市(旧富久山町)	H24.11.1	玄米	33.2	69.1	100
17	郡山市(旧富久山町)	H24.11.1	玄米	48.5	73.2	<u>120</u>

No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
				セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	合算値 (Bq/kg)
18	郡山市(旧富久山町)	H24.11.1	玄米	37.4	65.1	100
19	郡山市(旧富久山町)	H24.11.1	玄米	37.3	60.2	98
20	いわき市(旧久の浜町)	H24.10.30	玄米	5.17	6.96	12

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。